令和2年度第7回碧南市選挙管理委員会会議録

第1 日 時 令和2年9月1日(火)午前9時30分

第2 場 所 碧南市役所 2階 会議室2

第3 出席した委員 栗津委員長、岡本委員、高山委員、杉浦委員

第4 欠席した委員 なし

第5 参会した職員 奥谷書記長、深津書記長代理、菅沼書記、北村書記

第6 会議の概要 (午前9時25分 開会)

- 1 協議事項
 - (1) 選挙人名簿定時登録について 原案どおり承認
 - (2) 在外選挙人名簿の登録について 原案どおり承認
- 2 報告事項愛知県知事大村秀章解職請求の概要について 報告
- 3 その他 なし

(午前10時5分 閉会)

上記は、令和2年度第7回碧南市選挙管理委員会の会議録である。 令和2年9月1日

委員長 粟 津 康 之

委員 岡本耕也

委員 高山茂久

委員杉浦直美

「内容]

粟津委員長:ただいまから、令和2年度第7回碧南市選挙管理委員会を開催します。

それでは、1協議事項の(1)選挙人名簿定時登録について事務局から御説明お願いします。

書記: [資料1ページから2ページまでの内容を説明]

栗津委員長:ありがとうございました。この件について何か質問はありますか。

各委員:了解しました。この議題について承認します。

栗津委員長:他に質問等ないようですので、この議題について承認します。

それでは、(2)在外選挙人名簿の登録について事務局から御説明お願いします。

書記: [資料3ページから5ページまでの内容を説明]

栗津委員長:ありがとうございました。申請書にメールアドレスが記載されていますが何 かの連絡に使用するのでしょうか。

書記:申請者の方は海外に出国していることが想定されるため、申請の不備、在留 届の提出が確認できない等の場合に連絡をとるため記載をお願いしているもの でございます。

高山委員:制度の案内はどのように行っていますか。

書記:市民課で配布されている転出者向けのチラシ内において希望される方は手続 が可能である旨の案内を記載させていただいております。

高山委員:国外転出後も申請は可能でしょうか。

書記:国外転出後も現地の領事館で申請が可能です。

粟津委員長:この件について他に質問はありますか。

各委員:了解しました。この議題について承認します。

粟津委員長:他に質問等ないようですので、この議題について承認します。

それでは、2報告事項、愛知県知事大村秀章解職請求の概要について事務局 から御説明お願いします。

書記: [資料6ページから7ページまでの内容を説明]

栗津委員長:ありがとうございました。この件について何か質問はありますか。

杉浦委員:今回の法定署名数の86万の算出はどのような方法ですか。

書記:先ほどの資料1ページに記載させていただいておりますとおり、自治体の長

の解職については選挙人名簿登録者数の3分の1となっております。ただし、 選挙人名簿登録者数の総数が40万以上の場合は数式が変わることになります ので、今回の数字は概ね3分の1ということになります。

高山委員:11月頃には今後の予定が見えてくるということでしょうか。

書記:恐らく仮提出期限を迎える11月頃にはある程度状況が分かるのではないかと考えておりますが、場合によっては本提出まで状況が判明しない可能性もあります。

粟津委員長:次回の県知事選挙はいつ頃でしょうか。

書記:前回は平成31年2月に執行しましたので、次回はその4年後の令和5年2 月頃になるかと思います。

栗津委員長:署名簿の仮提出と本提出とがありますが、どのような制度でしょうか。

書記:今回県内の自治体によって署名期間が異なるため、署名期間が終了した分に ついて署名期間外の収集等の不正を防止するするため市選管が保管する制度に なっているようです。

杉浦委員: 例えば今回集まった署名数が自治体によって偏りがあったとしても有効になるということでしょうか。

書記:県内での合計が法定署名数に達していれば有効になります。

栗津委員長: 異議申立についてはどのような場合が想定されますか。

書記:例えば自身が署名したものでないと申出される場合、脅迫されて署名したと申出される場合等が想定されます。このような場合は、選挙管理委員会として調査や関係者を出頭させて審理する権限があります。

粟津委員長:過去の直接請求の実績はありますか。

書記:改めて確認したところ、近い年代では平成12年に万博関連の県条例制定の ために今回のように県下での署名活動がございました。その他にも平成14年 に碧海5市の合併協議会設置のための署名活動がございました。碧南市として 事務を行うのはこの平成14年以来となります。

粟津委員長:この件について他に質問はありますか。

各委員:了解しました。この議題について承認します。

栗津委員長:他に質問等ないようですので、この議題について承認します。

それでは、3その他について事務局から何か説明事項等はありますか。

書記:特にありません。

粟津委員長:では、他に議題、質問等無いようなので、これで令和2年度第7回選挙管理

委員会を終了します。